

賃金引き上げに向けた宣言書

当社は、賃金の引き上げに向け、下記のとおり目標値を設定し、取組の推進に努めることを宣言します。

また、翌決算期に目標を達成できなかった際には、東大阪市が実施する経営相談等を受け、目標値の達成を目指します。

3. 0%以上で設定してください。

上昇率の計算方法：

(翌決算期の賃金総額等－基準決算期の賃金総額等)÷基準決算期の賃金総額等×100
(本事業では、上昇率の基準値を3.0%以上としています。設定する上昇率には、基準値以上の数値を記入してください。)

【目標値】

賃金の上昇率： 3.0 %

直近決算書類を基に
記載してください。

目標達成年度における
見込み数値を記載してください。

項目	基準決算期 ※1	翌決算期 ※2	上昇率(%)＝目標値 (3.0%以上で設定)
	2026年 3月期	2027年 3月期	
従業員に対する 賃金総額	20,000,000 円	20,600,000 円	3.0 %

※1:申請時における直近決算書類を基に記載してください。

また、本宣言書に直近の決算書類を添付してください。【添付が無い場合は申請を受付けません。】

※2:申請日の属する年度の翌年度に係る決算期で設定してください。

2026年 8月 17日

事業者名： 株式会社 東大阪市

●賃金総額：全従業員に支払った給与、賃金、賞与及び各種手当を含み、福利厚生費、法定福利費、退職金及び役員報酬は含まない。
個人事業主についても同様とするが、専従者給与は賃金総額に含まない。

代表者氏名： 代表取締役 東大阪 太郎

上記内容について、2026年 8月 17日に、朝礼での説明という方法により、代表者から本宣言を受けました。

(例：社内掲示板への掲示／朝礼での説明／書面配布／メール通知 など)

【確認者】

2026年 8月 17日

従業員氏名： 関西 次郎